

令和6年

行財政改革特別委員会会議録

とき 令和6年5月14日

品川区議会

令和6年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 令和6年5月14日（火） 午後1時00分～午後1時47分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

| | | | | |
|------|-----|--------|------|--------|
| 出席委員 | 委員長 | この孝子 | 副委員長 | せお麻里 |
| | 委員 | 高橋伸明 | 委員 | えのした正人 |
| | 委員 | まつざわ和昌 | 委員 | 塚本よしひろ |
| | 委員 | あくつ広王 | 委員 | 松永よしひろ |
| | 委員 | 山本やすゆき | 委員 | 石田ちひろ |
| | 委員 | 筒井ようすけ | 委員 | 松本ときひろ |

| | | |
|-------|-------------|-------------|
| 出席説明員 | 久保田企画経営部長 | 崎村企画課長 |
| | 加島財政課長 | 柏原区長室長 |
| | 黒田新庁舎整備担当部長 | 品川広町事業担当部長 |
| | 勝亦総務課長 | 山下新庁舎整備課長 |
| | 小林新庁舎建設担当課長 | 泉広町事業調整担当課長 |

○午後1時00分開会

○こんの委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

本日は、議題に関連して、新庁舎整備担当部長、広町事業担当部長、新庁舎整備課長、新庁舎建設担当課長、広町事業調整担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

それでは、本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日は2名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

2 報告事項

都市計画概要説明会の開催結果について

○こんの委員長

それでは、まず、会議の運営上、予定表の順番を変更しまして、予定表2、報告事項を聴取いたします。

都市計画概要説明会の開催結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○小林新庁舎建設担当課長

私からは、新庁舎整備に向けた検討状況としまして、さきの4月12日および13日に実施いたしました都市計画概要説明会の開催結果についてご報告いたします。

この都市計画の概要といたしますのは、新庁舎と周辺道路や広場との関係や、新庁舎の建設による周辺への環境影響など、広い観点における新庁舎整備の考えをお示しするものでございます。

なお、説明会の日時、会場、来場者数等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

また、当日配付、投影いたしました説明資料につきましては、別紙資料をご覧いただければと思います。

資料の内容につきましては、今までの行財政改革特別委員会等でお示してきたものとほぼ同様でございますので、内容の詳細は割愛させていただきますが、添付資料1ページ目の上段、目次に記載のとおりでございますが、計画地における周辺の状況と課題、整備方針、今後のスケジュールなど、大きく9つの視点で構成しているものでございます。

当日は、説明等の後、約1時間ほど質疑応答を行いまして、その内容につきましては、資料をお戻りいただきまして、5番をご確認ください。

質疑内容につきましては、大きく6つに分けて記載してございますが、(1)の新庁舎の計画では、入居する部課について、また、(2)の環境配慮では、新庁舎で予定している再生可能エネルギーの活用について、(3)の工事では、工事中における周辺道路への影響について、裏面に移りまして、(4)の周辺への環境では、近接する商店街との連携について、(5)の現庁舎跡地では、検討を進めている施設の機能や規模について、そして、(6)の区民への周知等につきましては、今後の区民の声を聴く場の開催について、質疑があったところでございます。

最後に6番、今後の予定でございますが、本年7月には都市計画原案の縦覧や、区域内地権者向けの説明会の開催、そして、9月には都市計画案の縦覧や、区民向け説明会の開催、10月から11月にか

けまして、各審議会を経て、12月の都市計画の決定、告示を予定しているところでございます。

なお、本都市計画につきましては、東京都が決定権者となりますので、東京都に対しまして、先だつて5月9日に本事業で実施する整備内容等を記載しました企画提案書の提出とともに、今後の各種手続の開始について、依頼をしたところでございます。

○この委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります前に、委員長よりご案内いたします。

本日は、今期最後の委員会のため、これから行う質疑の中で出たご意見、ご要望については、特定事件調査のまとめに反映することはできませんので、あらかじめご了承ください。

また、ご意見、ご要望は、本日の報告事項に関係する内容でお願いしたいと思います。

本件に対しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○石田（ち）委員

幾つかお聞きしたいと思います。

まず、資料の5番の「主な質疑」の（1）新庁舎の計画についての一番下のところで概算工事費についてということですが、別紙でもお配りいただいて、当日もこれを使って説明されたと思うのですが、「都市計画概要説明会」と書かれた資料にも、見たところ、工事費、事業費の説明はなかったのです。だから、このような質疑が出たのですが、これを載せなかったのはなぜなのか、伺いたいと思います。

○小林新庁舎建設担当課長

ご質疑の概算工事費でございますが、今回はあくまでも都市計画の概要に関する説明会でございますが、工事の説明会ではないということで、説明をしているところではございませんが、工事費の変更ににつきましては、各種ホームページ等で引き続き周知をしているところでございますので、適宜適切な周知を引き続き図ってまいりたいと考えてございます。

○石田（ち）委員

都市計画の概要説明だからということ。とはいえ、やはり新庁舎については、区長も区長選では事業費の削減などを公約に掲げたり、どうなっていくのかということは区民の関心事です。

今回、事業費が上がるということは、区民負担が増えることとなりますので、区民にとっても大問題だと思います。それを、この都市計画概要の説明だからというのは、区民を何だと思っているのかと思われると思います。区の姿勢が問われるのではないかなと思うのです。

今の時点で160億円も値上がる。負担増になる。このような計画は、一旦立ち止まって、中止も含めて検討すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

また、560億円でとどまらないという意見も多々出されているのですけれども、区の見解として、今後、560億円ではとどまらないだろうなという考えであるのか、伺いたいと思います。

○小林新庁舎建設担当課長

2点のご質問でございます。まず、1点目でございますが、これまで新庁舎のご説明をしてきたところでございますが、現庁舎に対する様々な課題がございます。バリアフリーの観点、あるいは建物自体の設備といったものの老朽化、それらは非常に大きな課題だと認識してございますので、これらを解決するためには、引き続き新庁舎の整備を進めてまいりたいと考えてございます。

それから、今後の物価上昇等でございますが、建設コストにつきましては、昨今、設備機器、あるい

は海外の情勢等によりまして、現在、非常に高騰が続いているところでございます。今後、どうなっていくかにつきましては、現段階では下がる要素はなかなかないのかなと考えているところでございます。

また、上がる要素につきましては、例えば、現場で働く作業員の方々が4週8休、いわゆる1週間のうちに2日休んで、しっかりと働き方改革を進めていこうといった動きもある中では、まだまだ先は見えないところもあるかなというところでございますので、状況に応じてしっかりと積算を行っていきながら、総工事費、事業費についてはしっかりと推移を見守ってまいりたいと考えてございます。

○石田（ち）委員

事業費については、私も下がる要素はないと思っていますので、上がるときには区民への説明、そして、このような都市計画概要の説明とはいえ、事実上、この「主な質疑」を見ても、新庁舎の説明という形になってくると思うのです。なので、そういったところにはしっかりと一番問題になってくる、区民の負担にもなる事業費というものは説明すべきだと思います。

次に、(6)のところで、区民の声を聴く場の開催についてということも質問では出されていましたが、これは、どのように回答されたのか、伺いたい。

あと、区民の庁舎なので、多くの区民への説明が必要だと思います。今回、先ほどもおっしゃったように都市計画概要の説明ということですが、事実上の新庁舎の説明会だと思うのです。今回は、どの範囲の区民を対象に説明されたのか、改めて確認させてください。

○小林新庁舎建設担当課長

こちらも2点のご質問でございますが、区民の声を聴く場に対する区側の回答でございます。今までも様々な説明会を通じまして、情報発信や、区民の皆様の声を聴く場を設けているところでございます。

今後につきましても、先ほど申し上げましたとおり、都市計画の原案、あるいは案に対する説明会も開催いたしますし、また、設計、あるいは工事の前にはそれぞれの説明会を設けるところでございますので、今後も適時適切な場所で説明会を開催いたしまして、区民の声を聴いてまいりたいと考えてございます。

それから、今回の周知範囲でございますが、2月の行財政改革特別委員会でもお示しさせていただいたところでございます。今回の地区計画を定めております広町地区の区域から、おおよそ240mの範囲、約7,500戸を対象に周知したところでございます。

○石田（ち）委員

適宜適切に説明をといるところでは、改めて新庁舎に特化した説明会を何度も開いていただきたいと思っております。

それで、7,500戸の皆様には説明会の対象としてお知らせいただいたということですが、先ほども言っているのですが、やはり新庁舎でして、区民が長年にわたって利用する区民サービスや、防災の拠点となる庁舎の説明ですので、そもそも240mの範囲で7,500戸という説明方法として間違っているのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

7,500戸につきましては、お住まいの皆様にはポストインさせていただいた戸数でございまして、説明会の開催については、区のSNSや広報しながわ等を活用していきながら、区民の周知を図ったところでございます。

○石田（ち）委員

それだけでは不十分なのではないかという思いで申し上げたので、ぜひSNSと広報を合わせてです

けれども、さらに全区民に広く説明をする説明会を行うということをしていただきたいなと要望したいと思えます。

それと、資料裏面の（４）周辺環境についての最初の商店街との連携について、私もこの説明会の１日目に参加しまして、会場からもサンピア通りのアーケードの改修など、要望が出されておりました。そもそもサンピア商店街側に人の流れができるのかという商店の皆様への不安もあると思うのですが、アーケードの改修については、商店街任せの回答がされたと思えます。連携し、強化していくのであれば、アーケードの改修について、区が支援していくということを考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○泉広町事業調整担当課長

サンピア商店街との関わりというところでございますけれども、こちらの説明会の中には、今おっしゃっていただいたように、商店街への人の流れがどうなるのか、また、今、アーケードとなっているところがどうなるのかというご質問をいただいたところでございます。

回遊性につきましては、今回の地区計画の中で通路を整備するといったところの中では、広町地区からサンピア商店街にしっかりと人が流れるようにという通路も計画されてございまして、そのようなところをご説明申し上げたところでございます。

また、アーケードにつきましては、説明会当日も、商店街の持ち物といったところでご案内をさせていただきましたけれども、こちらの商店街とは、適宜、意見交換等をさせていただいておりますので、所管とも調整しながら、どういった支援ができるのかということも含めまして、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○石田（ち）委員

しっかり流れがサンピア商店街にも行くようにという説明は、私たちも前から受けていますし、商店の方も言っているのですが、それでも不安なのです。なぜかと言えば、JRの巨大開発でアウトモール型のショッピングセンターや映画館などができるという予定が示されているわけです。片や、雨漏りしたままのアーケードの改修支援もしないというのは、商店街を見捨てているも同然ではないかという声も出ていますので、私は商店街の持ち物だと言ってしまわずに、今、これだけ大変なときだからこそ、さらに支援していくべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○泉広町事業調整担当課長

先ほどの繰り返しのご答弁になりますけれども、持ち物、商店街の財産といったところもございまして、区がどういった形で支援できるのかにつきましては、今後、検討を重ねてまいりたいと考えてございます。

○石田（ち）委員

ぜひ、さらなる支援をお願いしたいと思います。

それと、お配りいただいた都市計画概要説明会の別紙の資料から１点だけ。１２ページが一番分かりやすいのかなと思うのですが、区画道路１号、２号が新庁舎敷地の上のほうの東西に走ると思うのです。そのように造る予定ですが、さらに北側というのは、JRの土地になると思うのです。これだけの１号、２号の道路ができると、さらに北側のまだ手がついていないというか、計画地からは外れていきますけれども、そこも開発ができるようになるということでもいいのか、確認だけさせていただきたいと思えます。

○泉広町事業調整担当課長

説明資料の12ページの上段をご覧いただいているかと思います。今おっしゃっていただきました区画道路1号、2号の北側につきましては、JRの敷地でございます、具体的にまちづくりに対して動きがあるといったところではございません。

○石田（ち）委員

分かりました。

これだけの道路がこの中にできるということになれば、それだけ大きな開発ができるということにつながっていくと思ったので、それはまだということで、分かりました。

最後に、ご説明いただいた資料の6、「今後の予定」のところで、7月の都市計画原案の公告・縦覧・説明会というところで、（区域内権利者を対象）と書いてあるのです。この区域内の権利者は、品川区とJR以外に個人という方がどれぐらいいらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○小林新庁舎建設担当課長

区域内の地権者でございますが、例えば、地上権を持っております、東京りんかい高速鉄道であったり、今回のエリアの中には、高架下の建物の管理者等もいらっしゃいます。今、権利者の数につきましては、東京都と一緒に調べている最中でございますので、確実な数値は把握しているところではございません。

○石田（ち）委員

分かりました。

ぜひ、これは全区民に知らせていただきたいと思うのです。先ほども言っているように、新庁舎なので、今回の都市計画概要の説明というのは、ある程度ポスティングされるのですけれども、都市計画原案の公告・縦覧となった途端、何もお知らせはなくなるのです。なので、意見が出せるように、多くの人からの意見がもらえるように、ぜひ全区民に知らせていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

今回の都市計画の決定権者は東京都にありまして、今回の原案の公告・縦覧や、案の公告・縦覧は東京都が主催するものがございますが、引き続き東京都とはしっかり連携を図っているところでございますので、周知の方法等につきましても、東京都と連携を図りながら、区民の皆様にともしっかりと周知できる方法については、今後、検討していきたいと考えているところでございます。

○石田（ち）委員

今、調整、検討とおっしゃっていただいているのですが、ぜひ多くの区民から意見を集められるような形を何度もとっていただきたいなと思っています。

今回は区庁舎の建て替えというところの議論ですけれども、やはり広町開発は一体なので、切り離せないものだと思うのです。そこがどうなっていくのかということでは、ここが再開発の牽引役となる、起爆剤とすると区も言っていますので、周辺住民は大変不安を募らせております。ぜひ多くの区民の声を聴く機会をつくっていただきたいと思います。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

○あくつ委員

私からは1点だけ確認させてください。

今回の説明会の主な質疑の中で、（2）の環境配慮についてというところで、緑化の範囲等について

という質疑があったとあるのですが、ご説明に対してかどうかも分かりませんが、どのような観点で質問があり、どのようなご回答をされたのか、教えてください。

○小林新庁舎建設担当課長

今回の緑化に関するご質問でございますが、資料の中でもパース等でお示しさせていただいているところでございます。具体的にどのような範囲で、どのような緑化がされるのかというところについて、ご質問があったところでございます。

なかなか今回の資料でパースとして全ての緑化をお示しできる場所ではなかったのですが、例えば、屋上や、広場、いわゆるエントランスの入り口にありますが広場3号に対して、壁面緑化、あるいは地上部の緑化の配置等について、ご説明したところでございます。

○あくつ委員

現庁舎跡地のことは、今回の都市計画の計画地には入っていないので、直接ではないのですが、前回の委員会の議論の中でアンケートをとったら、区民の緑化に対するアンケートの割合が非常に高かったということで、新庁舎に関しても同じように考えられているのか。

ただ、その機能を備えた新庁舎ということになると、どうしても緑化は限られてきてしまうと思うのですが、当然、現庁舎の跡地と新庁舎のところ、もしくは、この中にも記載がありますけれども、JR側の新しい施設に連続した緑といったものが、今回、やはり大きなポイントになる。区民も求めていると思いますので、そこについては、前回は強く申し上げましたけれども、今回はこの部分の都市計画ですけれども、連関しているものから、しっかりとそこはビジョンを描いていただいて、今期ではないですが、行財政改革特別委員会で世田谷区の庁舎を視察しに行ったときに、非常に緑が多いという印象を受けました。そういったことも含めて、印象だけなのかもしれませんが、ここだけ独立というわけではなく、そういったものをしっかりとビジョンの中に入れていただきたいということで質問をいたしました。

もし答弁があればお願いいたします。

○泉広町事業調整担当課長

緑の充実ということで、前回の行財政改革特別委員会の中でも同様のご意見を頂戴いたしました。また、庁舎跡地等活用検討委員会の中でも緑の充実を求める声は大きくしていただいたところでございます。

先ほどいただきました連続性や、つながりといったところを含めまして、さらに前回もいただいたようなプラスアルファの部分を含めまして、今後、跡地の活用の計画の策定にも入っていきますので、そういった中で、しっかりとビジョンを位置づけられるように検討を進めてまいりたいと思います。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

○高橋（伸）委員

ご説明ありがとうございました。

確認なのですが、2点伺います。

「主な質疑」のところ、(1)の想定される建物の使用年数についてというご質問があったかと思うのです。私自身は、RCだと大体100年が対応年数なのかなと認識しております。SRCだと、同等、同じぐらいなのかなと思うのですが、どのような説明をされたのかということを確認させてください。

それと、2点目が、(3)の「工事について」で、現庁舎解体の際のアスベスト対策についても質疑があったかと思うのです。

これは、現庁舎の跡地についてひもづくと思うのですけれども、アスベストに関する法規則が、昨年10月、より厳しくなりました。有資格者によってアスベストの事前調査が定められておりますけれども、今回は都市計画の概要説明会なので、どこまで話していいのか、私、分からないのですが、アスベスト対策について、確認させてください。

○小林新庁舎建設担当課長

2点ご質問されたうちの、まず1点目でございます。

使用年数という観点でございますが、使用年数が構造によって変わってくるという、何か定義があるというところでは基本的にはないかなと思ってございます。今回のご質問の中では、設計していく中で、いわゆる建設されてから何年間ぐらい使用し続ける計画で設計したのかというご質問があったところがございます。

区で策定しております、建物に関する総合計画等が、企画のほうで、この4月に改定されたところがございますが、一定の建て替えの周期というのは、一応、60年から65年ぐらいが1つの目安かなと考えるところがございます。当然、年数というのは、建物の機能や設備の状況や、使用の劣化状況などで多少変わってくるのかなと思いますが、1つはそのようなところかなと思います。

また、構造によって耐用年数が変わってくるかという、そうではないかなと感じているところがございます。

それから、2点目のアスベストでございますが、今、委員からご案内がありましたとおり、アスベストにつきましても法改正がなされまして、だんだん毎年厳しい方向に法が改正されているところがございます。

この庁舎につきましても、仕上げ剤など、全てを調査できているところではございませんけれども、あると聞いてございますので、当然、各種法令に基づいて、いわゆる健康被害が出ないような対策を整えた上で除去工事は解体時に行っていくところを答弁させていただいたところがございます。

○高橋（伸）委員

すみません。もう一回確認だけ。

この使用年数というのは、60年から65年ですということをお伝えされたということと、アスベストは、新庁舎があと4年後、令和10年竣工という予定になっているのですけれども、アスベストに関して言うと、この先、また規則がより厳しくなる可能性もあります。時期として、アスベストの調査をいつ頃、どのように、これからの予定を分かる範囲で構いませんので、その2点だけ確認させてください。

○小林新庁舎建設担当課長

使用年数につきましては、当日の説明会の中ではすぐにお答えすることができませんでしたので、その部分の具体的な年数についてはお話をしているところではございません。今、私がお話ししたところは、一般論としてこの委員会の中でお示したところがございます。

それから、アスベストに関してですけれども、庁舎の解体の時期は、今後の跡地検討の中で、いつかのタイミングで解体していくことが決定していきますので、当然、解体するためには設計等を行って、アスベストがどこにあって、どのような除去方法をしなければいけないかということを確認していく必要もございますので、いわゆる設計のタイミングがしっかり分かった段階で調査はかけていきたいと考

えてございます。

○高橋（伸）委員

分かりました。

○こんの委員長

ほかにごございますでしょうか。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。

ほかの委員からもご発言がありましたけれども、庁舎建て替えについては、区民の皆様に関心も高く、しっかりと説明していくことが大事であると考えておりまして、このような機会に丁寧に質問に答えていくことが必要であると考えております。

そこで、何点か質問させていただきます。

まず、参加人数に対する受け止めです。多いのか、少ないのか、どのように認識されたのか、教えてください。

それから、都市計画概要の説明ということですが、説明会の参加者の方にはアンケートをとっているのでしょうか。参加した方の全般的な年齢層や満足度、感想などがもしあるのであれば、教えてください。

その他、特徴的な質問や意見があったのであれば、教えていただきたいところでございます。

それから、参加者の方々の質問の内容は、ご説明いただいたとおり、計画、環境配慮、工事の影響や、近隣との連携など、非常に多岐にわたっているなと思ひまして、それぞれの皆様、おのおのに関心や興味があると感じております。このように様々な質問を受けて、区としてどのようにお考えかということをお教えください。

それから、今回、説明会を実施してみてもの気づきや、この計画の中での課題や、もし今後の活かすことがあれば、教えていただければと思います。

○小林新庁舎建設担当課長

まず、人数の受け止めというところでございます。この広町地区におきましては、先ほども申し上げましたとおり、様々な形で説明会を開催したところでございます。

例えば、令和3年3月に開催しました広町地区の開発計画説明会も、JRと共催しまして、延べ2回にわたり開催したところでございまして、そのときも300人程度の方にご参加いただいたところと認識してございます。

そういった観点から申しますと、やはり今回の説明会でも、200名から300名程度の方が来られるのだろうと想定しているところでございましたので、そのような受け止め方でございます。

それから、当日のアンケート等でございますが、この説明会に対して、これだけでアンケートをとったところではございませんが、例えば、ご意見等につきましては、区のホームページ等を活用しまして、引き続きご意見をいただいているところでございます。その後につきましても、この説明会ではご発言がありませんでしたけれども、ホームページを活用して、改めてご質問をいただいた方もいらっしゃったのかなと認識しているところでございます。

あと、この説明会に対する気づきといった観点でございますが、やはり広町地区に対する関心は、区としても同じでございますが、品川区の中心核としての広町地区がございまして、そういったことに対するまちづくりの関心は、皆様、お気づきというか、ご関心があるのかなというところは改めて感じ

ているところでございますので、そういった期待に応えられるよう、しっかりと整備を進めてまいりたいなと区としては考えてございます。

○山本委員

人数については承知いたしました。

それから、アンケートはとっていないということで理解いたしました。

貴重な機会なので、説明会に対する感想なども、できるようでしたら、今後の開催のときにはご検討いただけたらいいのかなと思いました。

それから、区としての受け止めですけれども、広町地区は品川区の中心で、この計画については関心が高いと感じていらっしゃるということで理解いたしました。

今回、これだけ多くの質問が出て、お答えになっているということで、どのように答えられたかということも、より多くの区民の方に伝えられたらいいのかなと思います。この質問および回答をWEB上で掲載してはいかがかなと思いました。既に「品川区新庁舎整備ニュース」で説明会を開催していることや、多くの参加者に来ていただいているということはお案内いただいているのですけれども、区民の皆様とお話しすると、庁舎の建て替えはどうなっているのと気になっている方がいらっしゃるということを感じています。どこまで積極的に調べられるかということはあるのですけれども、そういった方々は、それぞれ思い思いに疑問に思われることがあって、そういったものにお答えするとすると、このような説明会での質問をそのままQ&A形式などで載せることが、それぞれの区民の方へのお答えにもなるのかなと思います。そのような意味で、少し思っただけですけれども、いかがでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

当日、ご質問されたことに対する意見の回答でございますが、現段階ではホームページ上には掲載しているところではございません。他区の状況を拝見させていただきますと、そういった区もございまして、そういった区の状況等を参考にしながら、今後の公開につきましては検討をしてみたいと考えてございます。

○山本委員

現状、掲載がないということですが、ぜひ多くの区民の方に理解を深めてもらうため、それから、先ほどおっしゃられたように、区民の皆様の間に関心があるとお考えいただいておりますので、効率的に分かりやすく説明していくやり方の1つとして、そういった質問を基にQ&Aを作成することなどをご検討いただければと思います。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

○筒井委員

概算工事費について、質疑が出されたということなのですから、具体的にどのような内容の質問だったのでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

概算工事費につきましては、先ほどお話もありましたとおり、当初の400億円から560億円に上がったことに対する具体的な内容についてお知らせいただきたいということについて、ご質疑があったところでございます。

○筒井委員

事業費について、これも区民の方の関心が非常に高いのかなということで、今、品川区のホームペー

ジを見ていますと、新庁舎整備というページで概算事業費560億円とだけは書いてあるのですが、つぶさに今までの過程をしっかりと調べてきている区民の方でしたら、400億円から560億円に上がったということが分かると思うのですが、今現在、そこまで追われていない区民の方で、少し前の記憶をたどっていると、あれ、400億円だったのに、急に何でここが560億円になっているのかなと疑問を持つ区民の方もいらっしゃるのかなと思います。新庁舎整備というページで、400億円から560億円に上がりましたという記載と、その理由をちゃんと書いていくことが、今後、大事なかなと思っております。

先ほど、ご答弁があったように、今後上がるかもしれませんということもちゃんと記載していけないと、区民の方は何でどんどん上がっているのだということにもなりますし、当然、下の概算事業のスケジュールについてもそうなので、区民に対しての説明という意味で、こうしたことももう少し丁寧に説明されてはいかがかなと思うのですけれども、その点の改善について、いかがお考えでしょうか。

○小林新庁舎建設担当課長

400億円から560億円で概算工事費が変更になった件でございます。例えば、資料の中やホームページの中にも記載がございますが、新庁舎に関します基本構想や基本計画については記載させていただいたところがございます。その経過がホームページ上に記載されなかったことについては、もう少し丁寧な周知はおっしゃるとおりかなと思っております。

やはり分かりやすい方法、また、金額の上昇につきましても、小さい字で恐縮ではございますが、あくまでも令和6年1月時点で見込んだ金額と記載してございますので、今後、この考え方としましては、あくまでも1月段階の金額だということで、もう少し分かりやすい周知の方法や、金額の表し方については検討してまいりたいと考えてございます。

○筒井委員

ぜひよろしくをお願いします。

また、今後も値段が上がってくるかもしれませんという注意書きもあったほうがいいのかと思っておりますので、その点を含めて、ぜひ改善の検討をお願いいたします。

また、「周辺環境について」というところで、周辺市街地との連続性についてということに対してご質問があったかと思うのです。具体的にはどのようなご質問があったのでしょうか。

○泉広町事業調整担当課長

近接する商店街との連携や周辺との連続性というところでございますけれども、先ほど申し上げた回遊性といったところで、広町に集まる人が周辺の地域のにぎわいにしっかりつながるよう資するということでご質問をいただいたところでございます。

いずれにしましても、先ほど申し上げた、下のほうに地区計画上の通路等ができてまいりますので、そういったところを含めまして、回遊性の向上につきましても、引き続き回遊性が生まれるように検討を進めてまいります。

○筒井委員

回遊性ということで、具体的に言うと説明会資料の6ページに関連してのご質問だったかなと推測するのですが、さらなる回遊性を創出する、そして、E地区、「活力創造ゾーン」、C地区、「活力創造ゾーン」と書いてありまして、今回の広町地区の整備が、ここに記載のとおり、まちづくりの牽引役として周辺地区への波及効果を生み出していくということで、非常に私も関心を持つところなのです。

現時点で、具体的に6ページの「活力創造ゾーン」というものをどのように扱っていくのか。当日、

どのようにご説明されたのか、その点をお知らせください。

○泉広町事業調整担当課長

今、資料6ページの下段の「活力創造ゾーン」というところで、E地区やC地区という記載がございますけれども、こちらは特に具体的にC地区、E地区に関するご質問は頂戴いたしませんでしたが、例えば、E地区につきましては、再開発の準備組合が立ち上がって、その地区で課題や将来像についての検討がなされていると認識しているところと、C地区につきましても、今、地域で課題、または目指すべき将来像につきましては、地域の自主的なまちづくりといったところで勉強会等が開催されていると承知しているところでございます。

○筒井委員

分かりました。

ばらばらになったまちづくりではなくて、なるべく一体的となるまちづくりがいいかなと思っておりますので、その辺りは今後の展開だと思っておりますけれども、そのようになるように、ぜひ区としてもよろしくお願い申し上げます。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

3 その他

○こんの委員長

次に、予定表3のその他を行います。

その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

よろしいですか。

特にないようですので、以上でその他を終了いたします。

それでは、これ以降は当委員会における特定事件調査のまとめの検討になりますので、ここで理事者の皆様はご退席いただくこととなります。

なお、本日は今期最後の委員会です。

理事者の皆様には、1年間、大変にお世話になりました。ありがとうございました。

それでは、ご退席をお願いいたします。

〔理事者退席〕

1 特定事件調査

特定事件調査のまとめについて

(1) 新庁舎等に関すること

○こんの委員長

それでは次に、予定表1の特定事件調査、特定事件調査のまとめについてを議題に供します。

前回の委員会に引き続き、特定事件調査のまとめを行いたいと思います。

初めに、(1)新庁舎等に関することのまとめを行います。

当該調査事項のまとめ案につきましては、前回の委員会において、委員よりいただいたご意見等を含んだ内容に改訂したものを作成し、事前にお配りしました。

改訂箇所は、表面の記書きより上の文章の第4段落目、「『現庁舎跡地等』では」から始まる文章の上から3行目、前回の委員会の特定事件調査で現庁舎跡地等の調査を行ったことから、議論の回数を計5回から6回に修正しました。

また、2点目として、裏面の「現庁舎跡地等について」の(4)および「公有地の活用について」の(5)を委員の主な意見として追記いたしました。

最後に、裏面の「公有地の活用について」の「1 旧荏原第四中学校跡地活用方針について」、前回は「1 旧荏原第四中学校跡地活用方針(素案)について」と記載しておりましたけれども、「(素案)」を削除いたしました。

これらの内容を含め、本まとめ案に関して、皆様からのご意見等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ありがとうございます。

ないようですので、それでは、この案文のとおり、議長に提出させていただきます。ありがとうございます。

以上で本件を終了いたします。

(2) 行政のデジタル化に関すること

○こんの委員長

次に、(2)行政のデジタル化に関することのまとめを行います。

当該調査事項のまとめ案につきましては、前回の委員会で内容を確認し、また、期日までに追加のご意見がございませんでしたので、事前にお配りしました案文のとおり、議長に提出したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ありがとうございます。

それでは、この案文のとおり、議長に提出いたします。ありがとうございました。

以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

それでは、本日がこのメンバーによる最後の委員会となりますので、この場をお借りいたしまして、正副委員長からご挨拶させていただきます。

それでは、せお副委員長からお願いいたします。

○せお副委員長

私は、行財政改革特別委員会の副委員長を初めてやらせていただきましたが、委員長をはじめとする委員の皆様、そして、書記のお二人のご協力、ご尽力もいただき、大変活発な議論ができたこと、まと

めを見ていてもそう思っています。ご協力ありがとうございました。そして、1年間ありがとうございました。

○こんの委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、私からご挨拶申し上げます。

委員の皆様、そして、書記のこの1年間、皆様に支えていただきまして、何とか無事に今日、最後の委員会を迎えることができました。皆様のご協力、本当にありがとうございました。

新庁舎等についてこちらの行財政改革特別委員会でも取り上げていくということで、本当に区民の皆様からいろいろなご意見をいただく、また、関心事が高いところだと思います。来期もこの項目が入ってくるかと思えます。来期はまたメンバーが代わるかと思えますけれども、また再び委員でここに来られる方もいらっしゃるでしょうし、そうではない方もいらっしゃると思いますが、引き続き、この行財政改革特別委員会で区民の皆様の声をしっかり取り上げて、活発な委員会となるようお祈り申し上げます、委員長のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午後1時47分閉会